

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年11月13日(水) 午後1時30分～3時26分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 山宮委員長、大東副委員長、齋藤(智)、相澤、木内、野村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴人 読売新聞社記者 1名
- 6 説明者 山口経済部長、生方産業振興課長、星野農林課長、地野観光交流課長
武井都市建設部長、松井都市計画課長
- 7 事務局 武井事務局長、倉澤副主幹
- 8 議 事 (1) 経済部各課の所管・調査事項報告
(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換
(3) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換
(5) 今後の日程について

9 会議の概要

(1) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。初めに、次第3の(1)、経済部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは最初に、産業振興課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。産業振興課長。

○産業振興課長 それでは調査事項について御報告する。

1、ぬまた市産業展示即売会の結果と市外からの来場者をどう取り込んでいくのかの検討についてであるが、まずは結果から御説明する。

令和6年度の開催状況を資料の1ページに記載した。主催は本市と商工会議所とし、主管を地場産業振興協会とする。この協会については、沼田市物産振興会と利根沼田建具組合の2団体で構成している。一昨年度、令和4年度までは、これに沼田木工技術振興会と沼田製材業協同組合が加わって4団体で開催していたことは、昨年常任委員会でも御説明申し上げたところである。

本年は、10月12日、13日の土曜日及び日曜日の開催となったが、場所は沼田公園と、これまでと同様である。内容についても、ぬまた市産業展示即売会運営委員長である沼田市物産振興会会長を中心に、運営委員会において協議検討を重ねた上で開催してまいった。

(2) 開催経過の表、一番下の行にも記載したが、本年度は22,000名ほどの入り込みがあったものと捉えているところである。

平成23年度までは体育の日の週末の3日間開催していたものを、平成24年度からステージイベントや飲食ブースを強化して、土日2日間の開催としてまいった。

また、令和5年度から上州沼田真田まつりと同時開催するなどしている。

本年度のぬまた市産業展示即売会の結果の説明は以上であるが、続いて、市外からの来場

者をどう取り込んでいくのかの検討である。

令和4年度、5年度、6年度とコロナ禍明けから3回開催してまいったが、出展者数、入込数ともにコロナ禍前の水準には戻らない状況である。来場者の増加に向けた取組が必要と考えているところである。当然、御指摘いただいた市外からの来場者の増加も重要なポイントと考えている。

これまでも、チラシ及びポスターの配布をはじめ、広報誌、SNSを活用して市内外に周知を行っているが、全来場者の把握はできないが、一部のプレゼント企画のデータでは、プレゼント受領者の約半数が市外在住者であった。一定程度、市外の方の来場の成果はあると考えている。

ただし、先ほども申し上げたとおり、入込数ともにコロナ禍前の水準には戻らない状況であるので、次年度以降の開催に向けて主管団体である沼田地区地場産業振興協会と協議し、集客力の高い魅力的なイベント運営及び周知方法を検討してまいりたい。

続いて調査事項の2、沼田横塚産業団地における企業誘致の進捗状況について御報告する。資料の2ページを御覧いただきたい。

御案内のとおり、令和6年2月1日付で群馬県企業局による事業化が決定され、団地名称を沼田横塚産業団地として、造成事業が進んでいるところである。

令和6年第1回定例会においても御質疑いただいたが、沼田横塚産業団地造成事業に関する協定書を群馬県、沼田市、沼田市土地開発公社の3者で取り交わし、これに規定する業務分担に基づき、本市では、区域内の用地取得のための地権者等との交渉を行っている。

協定は令和6年3月6日に締結したが、用地交渉については取り決めにより本年4月から開始しており、用地取得については資料(1)にあるとおり、地権者153名のうち、153名と売買契約が締結されており、残り1名についても近々契約となる見込みである。

また、(2)に記載したが、群馬県企業局の業務分担となるが、沼田横塚産業団地測量・調査・設計業務委託が実施されている。現在は専ら境界立会い、測量が行われている。

誘致活動については、(3)に記載したとおり、衛星通信事業者によるパラボラアンテナ設備、製薬会社による食品工場、リサイクル事業者によるリサイクル工場、製造業者による培土製造工場、開発事業者による食品工場、農産物加工場、太陽光発電、飼料工場、データセンター、電力事業者による蓄電池発電所、製造事業者による木材加工工場など、おおむね21社からの照会対応や説明などを行っている。

具体的な企業名については、先方にとってその企業活動において多大な御迷惑をおかけすることになりかねないので、企業名を伏せさせていただく。御理解いただくようお願いする。

結果的に、未だ確定的な立地をお知らせする情報は持ち合わせていないが、定例会における御質問に市長がお答え申し上げているとおり、誘致活動についてはトップセールスを行うなど、早期の企業確定を目指し、県をはじめとした関係機関と連携を図りながら全庁一丸となって進めているところである。私からの説明は以上である。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。ぬまた市産業展示即売会の結果と市外からの来場者をどう取り込んでいくのかの検討について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 御説明感謝する。昨年の産業展示即売会のときなのであるが、産業展示即売会と上州沼田真田まつり同時開催であるが、ポスターやチラシ等は別々で周知されていたため、

産業展示即売会のチラシは見たけれど、真田まつりのチラシを見ていなくて、行きたかったけれど、その内容を知らなかったために行けなかったという御意見をいただいて、去年の今時期の委員会のときにこれを今後検討してください、というので今後の検討内容として挙げていたので、広報、チラシについてどのような検討がなされたのかお聞かせいただきたい。

○産業振興課長 上州真田まつりとの連携についての御質疑であったかと思う。これについては担当課である観光交流課とも連携を図りながら進めてきたところであり、特に御質疑にあったチラシについては、例えば産業展示即売会のチラシについては上州真田まつりの御案内を取り込むなどして、その辺はうまく周知ができるような取組をしてまいったところである。

○相澤委員 今年のチラシ・ポスターにはそういった内容が掲載されていたので、今後とも一緒の取組だというのが住民の方々に分かって、より多くの来場者数が見込めるようにこれからも検討していただきたいと思いますと思うので、よろしく願います。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 今年度は若干出展者数が増えているが、来場者が多かったときは出展者数が100を超えるような年もあったようであるが、やはり参加者を増やしていくには、出展者の数を増やしていくということも必要ではないかと思うが、そういった出展者を増やしていく取組について何らかの検討がされているのか、あればお聞かせいただければと思う。

○産業振興課長 出展者の確保についての御質疑であったかと思うが、こちらについては、正直なところ大変苦慮しているところである。現実的に、申込みの募集をかけたところなかなか集まらないところがあり、重ねてお願いをして出展者を募集しているような、そんな状況であるし、先ほども申し上げたが、いろいろな団体が解散等をしている中で、これに携わる協会の方々が少なくなっているところである。そちらについては、いろいろルートを通じてお声がけをする中で、なるべく多くの出展者を募集するような取組を図っているところである。

○副委員長 出展者の数が増えれば来場者も増えるのではないかなという気がするのですが、なかなか市内のお店でも閉じる方も増えてきている中で、出店をしていただくというのが難しいとは思いますが、例えばぬまた起業塾をやっているから、そういった方にぜひ参加をしてほしいというような働きかけだとか、業者の方にも参加をしてもらうけれども、その業者のつながりで参加をしてもらうような形で広げていくというようなことが可能ではないかと思うが、そういう方法を1つとして、今後参加者数、出展者数を増やしていくということについて、どういうふうにやっていくのかということについて、お考えがあればお聞かせいただきたい。

○産業振興課長 御指摘のとおり起業塾の卒塾生を活用した出展者の増加ということについては、起業塾卒塾生にもお声掛けをして参加をいただいているところである。

また、企業間のつながりを活用したということも、携わる各団体、事業者の方々の御尽力を得ながら広げていっているところはある。その中でもまだまだということであると思っている。ただ、そもそもこの産業展示即売会というのは、様々な産業を展示してPRする場であるので、必ずしも飲食業に限ったわけではない。そういった意味では幅広い産業の方々をお招きするような、真に産業展示というところを強くアピールするような出展者の募集のかけ方はあろうかなと考えているところである。

○副委員長 飲食店に限らずいろいろな業種の方々に出展してもらえるような、そういう幅

広い取組という働きかけは必要ではないかと思うので、引き続き検討していただければと思う。

それであと、市外から来ていただくには、やはりある意味特色を出していく必要があるのではないか。だから沼田らしいもの、この時期であるリンゴとか野菜とかそういったものとか、そういった沼田の特色、ほかにはないようなものが出品されるというようなことで市外の方に来ていただく。上州真田まつりと一緒にやるというのは、私はいいい取組だと思っております。産業展示即売会だけではなくて、武将隊ではないが、そういうものに興味のある方に来ていただく、市外から来ていただくきっかけづくりとして、真田まつりと同時に開催することは非常にいいことだと思うので、そういういろいろな企画を合わせながら、特色あるものの販売とか紹介をしながら来ていただくのと、真田まつりのような特色あるイベントと一体となった取組の中で市外の方にアピールをして、来ていただくような取組というか、数を増やしていく。そういうようなことについて何らかの考えがあれば最後にお聞かせいただきたい。

○産業振興課長 委員おっしゃるとおりと考えているところである。沼田市の産業展示即売会であるので、沼田市らしさが出ていくような出展者、企画、そういったものをもってして、広く市内外にPRしてまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ続いて、調査事項2、沼田横塚産業団地における企業誘致の進捗状況について質疑はあるか。野村委員。

○野村委員 この照会状況の中に、何社か羅列してあるが、具体的になりそうな可能性のある企業というのは今のところあるのか。

○産業振興課長 今のところ確定的な立地というところの企業、立地するという意思表示をしていただいた企業はない。継続的に交渉を続けていきたいと考えている。

○野村委員 ここに太陽光発電、それから蓄電池発電所とあるが、前に私もあの場所で太陽光発電を自前で沼田市がやったらどうかという一般質問をしたことがあるが、まず1つの壁が、都市計画の用途地域で工業専用地域になっているということで、太陽光はそこには、用途地域に合わないという話があったが、今回はそういうことは全く度外視で、希望のある企業についてはぜひ来てくださいというような、そういう体制で臨んでいるのか。

○産業振興課長 当然そのような法令を遵守して産業団地整備を行わなければならないものと考えているところであるので、そういった点については十分留意をしまいたいと思う。ただ、例えば一言で太陽光発電とか蓄電池発電とか申し上げても、その事業の態様というか、事業の内容についてはいろいろと細かなところがあると思う。例えば研究施設を併設するか、そういったところもあるので、法令は遵守しなければならないと考えているところであるが、細かな事業内容までもきちんと整理した中で企業誘致を進めてまいりたいと考えているところである。

○野村委員 ということは用途地域の見直しも視野に入れて対応するという、今後の考え方とすれば、そういう考え方で臨むということではよろしいのか。

○産業振興課長 用途地域の見直しというところまでは、現在のところ検討していない。

○委員長 ほかに。木内委員。

○木内委員 いろいろ御説明感謝する。照会状況の中の事業者、いろいろあるかと思うが、沼田市としてはできればなるべく多くの人が働ける場所になったほうがいいと思うが、人口減少で働き手不足という部分もあるが、働く人が多い事業者のほうが、外部から来てくれる人が増えてくるかと思う。その辺の検討はどのようにしているのか。

○産業振興課長 企業立地による雇用の拡大という趣旨の御質疑であったかと思うが、企業誘致については、安定した雇用の創出というところはもちろん目的としている。特に若年層の転出抑制、そして転入の促進というところについては、意を持って企業誘致に取り組んでまいりたいと思うので、なるべく多くの雇用が確保できるような企業にお越しいただくのが理想だとは考えているところである。

○木内委員 今ここに御紹介いただいている事業者が、どのくらいの人数が働けるのかは分からないが、単純に太陽光のパネルが並ばれてしまうようなイメージの太陽光発電なのかどうかはちょっと分からないが、パネルが並んでしまっただけで働き手があまりいらぬような企業は精査していただいたり検討していただいて、多くの方が働ける場所にしていただければと思う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 企業誘致の上で、水の供給量であるとかで誘致の障壁になっているという例はあるか。

○産業振興課長 企業誘致において水の問題は欠かせないことだとは考えており、企業によっては大量の水を使う企業もあるから、そういったところできちんとした給水確保というのは必要だと思っており、重要な案件ではあると考えているところである。

○相澤委員 申し訳ない。聞き方が少しくまくなかったというか、うまく聞けなかったのもう一度お伺いしたいが、企業誘致をする上で、この給水量が足りないからちょっと行けないとか、水の問題が障壁となって来れないという返答いただいた例とか、そこが交渉段階に上がっているとか、そういった事例はあるか。

○産業振興課長 明確なお答えができなくて申し訳なかった。まずそういった、水がないから立地しないというふうにお断りをいただいた例はない。ただもちろん、水のことについて関心を持たれている企業は多い。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で産業振興課を終了する。

イ 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて農林課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。農林課長。

○農林課長 農林課の所管事項について報告させていただきます。

資料4ページを御覧いただきたい。上半期における有害鳥獣捕獲頭数についてであるが、9月末の捕獲総数は1,272頭で、前年度同時期と比較し91頭増加している。

増加した主な獣種の内訳であるが、熊が18頭、ハクビシンが28頭、ニホンジカが23頭であった。

昨年度より熊が増加しているが、全体的にはほぼ平年並みであると考えている。

農林課からは以上である。よろしく願います。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。報告事項1、上半期における有害鳥獣捕獲頭数について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 例年であると一番捕獲の頭数が多いのは大体利根町が多かったのではないかと。それで旧市内であると池田が多いのではないかと思うが、今年度の捕獲の地域別の状況というものが分かれば、ざっくりで結構なのだが教えていただきたい。

○農林課長 捕獲の地域別の内訳ということなのであるが、数字のほうは大変申し訳ないが、細かく積み上げが整っておらず、細かい数字は説明できないが、捕獲の地域はやはり利根町が多く、捕獲総数は多い。その中でもニホンジカが特に多いということで御報告させていただきたいと思う。

○副委員長 それで対策なのであるが、特に利根町はもう高齢化が進んできているので、なかなか地域で対策を講じていくというのが困難な面もあるように聞いているが、そういう高齢化、過疎化が進んでいる利根町での有害鳥獣対策、防止対策ということについて、どのような検討や取組みがされているのか。結構柵なんかは、利根町は早くから設置をされているが、まだ出没状況は結構多い、特に鹿なんかは多いから、そういうことに対してどう対応していかれようとしているのか、お考えがあればお聞かせいただければと思う。

○農林課長 高齢化に伴う今後の対策ということだが、まず捕獲に関しては、現時点ではちょっと先行きが難しいというお声は、猟友会ないし実施隊のほうからいただいているところであるが、現時点では頑張れるだけ頑張っていきたいということで御報告を受けている。猟友会も勧誘に向けて取組を進めているということで、なかなか地域に人がいないということで、問題は当然今後考えていかなければならないところだが、広域的に捕獲のほうも対応できるような対策等の検討も進めてまいりたいと思っている。そして対策であるが、金網であるか、恒久柵をあちこちに、利根町に関しては約42キロから43キロぐらい、張ってあるわけなのであるが、基本的には線的に山側を防ぐということでやってきた経過があることで、全部囲い切ってあるわけではないということと、あと道路部分がどうしても抜けているということで、基本的には相対的な個体の密度も増えているので、そこは対策も当然同時に考えなければいけないところではあるが、地域の意見も伺いながら、要望に応じた対策が講じられるように今後研究検討をしていきたいと思っている。

○副委員長 高齢化、過疎化が進んでいる地域での有害鳥獣対策というのは、非常に難しいのではないかと思うが、柵の設置が一つには有効な手立てになるのではないかと思うのと、猿にしても、猿は確か発信器をつけていて、近づいてくれば分かるという状況になっているから、特に鹿とかそういったものにも発信器をつけて、早めに出没の状況をつかんで、追い払いなり対策をとる、そういった地域との共同した取組などについて、検討していく必要があるのではないかと。であるからそういった発信機の設置だとか、そういうことや地域との連携した取組、追い払いなんかを含めた取組について、何らかの検討がされているのか、あればお聞かせいただければと思う。

○農林課長 まず猿についてなのであるが、それに関しては生息域がある程度固定されているので、発信機を使って位置、行動状況であるか、それを把握することによって、この群れについては、例えばA群についてはどのくらいのエリアを、このように行動している、ということで、時期的なもので、滞在時間が長い場所であるとか、その辺が把握できるようにな

っている。そして猿、当然狩猟鳥獣になっていないので捕獲ができないということで、個体管理をいかにしていかなければならないかということが大変問題になり、いなかった地域に入ってきていることなので、全部いなくなればいいが、全部取ることによって外部にいる群れがまたさらに入ってくるであろうというところを模索しながら考えていく必要があり、群れによって行動の仕方がいろいろ違っていたり、執着する食べ物も作物も違ったりするということで、ここは厳密に考えていかなければいけないということもあり、個体管理を主体に、今後冬に向けて対策を強化していきたいと考えている。

鹿について発信器をつけたらどうかということなのであるが、鹿に関しては、元々この利根沼田周辺で生まれた鹿もいれば、山を越えて日光方面から来る鹿であるとか、赤城の南面側から来る鹿がいたりということで、なかなか行動域が特定できないということで、県のほうで一部の鹿に発信器をつけて調査をしているところではあるが、なかなかその辺の行動がつかめないで、水際で来ているものを捕獲していくということで今、対策をとっているような現状となっている。

○委員長 ほかに。木内委員。

○木内委員 有害鳥獣の関係なのであるが、ここに御紹介いただいた捕獲数は理解できるが、今までのお話にあった金網であるか、そういった要望は現在のところどのくらい出ているのか。

○農林課長 要望ということなのであるが、要望に関しては現在8地区から要望が出ている。農林課でも工事で、請負で発注してきたが、非常に単価が高くコストもかかるということで、地域の組織等と協議しながらスピード感を持ってやっていく必要があるだろうということで、事業の対応の見直しを地元のほうと進めており、原材料を支給させてもらって早く効果を上げるような対策を講じていきたいということで今調整中である。

○木内委員 そういった材料支給という形で対応を考えておられるということであるが、当然先ほどのお話の利根町もそうであるし、自分の池田地区もそうなのであるが、要望している地区は高齢の方ばかりの地区もあるわけなので、材料支給以外の手立てというものも必要になってくるかと思うが、そういったことの検討が何かされていけば教えていただきたい。

○農林課長 材料支給だけでは現地の対応はしきれないということかと思うが、現在各地域で、中山間地域であるとか多面的交付金事業に取り組んでいるが、材料は別事業のほうで交付をさせていただいて準備をさせていただくと。それで手間に関しては基本的には地元でお願いしたいということで対応しているが、それにかかる経費であるか、部分的に地元で対応が難しいということに関しては、そのような事業、取り組んでいるところで、その予算を活用して業者に一部委託することも可能だということで、その辺は今後もやりやすい形で地元と協議、調整をしていきたいと思っている。

○木内委員 そういった防護柵の設置が進むに当たり、優先順位等があるかと思うが、ある程度地続きというか、出来上がったところの隣から進めていくべきではないかと考えるが、その辺についてお考えがあれば教えていただきたい。

○農林課長 木内委員がおっしゃったように当然、連続的に施設がつながっていないと隙間から入ってくるということになるかと思うが、その辺は、関連する周辺地域についてはお声がけをしながら調整をしている状況なので、地元のほうでも広域的にいろいろ対策について調整が進められればこちらもありがたいと思っており、そのような推進も今後進めてまい

りたいと考えている。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 このその他鳥類のところ、令和6年度に2、昨年度1になっているのであるが、この鳥類はどういった鳥に当たるのか、教えていただきたい。

○農林課長 ここは鳩だと思うが、申し訳ない、ここで答えできないのでまた内容を確認して改めて御報告させていただきたいと思う。よろしく願います。

○相澤委員 感謝する。鳥のことについて聞いたというのも、以前もお伺いしたかと思うが、サギである。サギの被害というのも、直接畑の被害にはつながらないが、糞害だとかそういうので困っている地域もあるので、その辺も、ここの数字に反映されなくても何か対応を考えていただくと助かるので、課のほうに持ち帰って御検討をお願いします。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で農林課を終了する。

ウ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて観光交流課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。観光交流課長。

○観光交流課長 それでは観光交流課に通告のあった調査事項について説明させていただく。

まず、調査事項の①、上州沼田真田まつりの結果と市外からの来場者をどう取り込んでいくかの検討についてであるが、先ほど産業振興課からも報告があったが、こちらは10月12日の土曜日のみとなるが、沼田公園の下公園、鐘楼前などを会場に開催した。

本年も産業展示即売会、防災防犯フェアと同時開催とし、天候にも恵まれ、それぞれの事業の来場者が相互に行き交うことにより、多くの方々に賑わったと感じている。

ちなみに、資料には数字が入れられなかったが、過日こちらに報告があり、入り込みについては約6,500人ということであった。

当日は、武者行列や公園内に潜む武将を探すスタンプラリー、また、真田ゆかりの武将隊演舞では上田や新潟、埼玉から武将隊が参加され、イベントを盛り上げていただいたほかに、信州真田鉄砲隊・鉢形城鉄砲衆による火縄銃の発砲の演舞などを披露していただいた。

また、来場された方々は市内の方々が中心であったと思われるが、市ホームページや各種SNS、新聞への掲載依頼、FMラジオでの告知やCM、真田街道推進機構の加盟市町村などへのポスター掲出依頼なども行ったことから、実数は把握していないが、市外からも多くの方にお越しいただいたものと推察している。

引き続き広域に効果的に情報発信できるよう、真田街道推進機構の加盟市町村などにも協力いただきながら、周知の方法、手段を検討していきたいと考えている。

次に、調査事項の②、吹割の滝増水に係るその後の安全対策の検討結果についてであるが、本件は、去る7月15日の日曜日、午前10時頃に利根町追貝地内の吹割の滝の左岸側遊歩道にて発生したもので、8月の本委員会でも御説明申し上げたが、「片品川の急激な水位増嵩により、遊歩道に22名が取り残された。」という事案で、発生後の対応としては、ただ

ちに左岸側の遊歩道を閉鎖し、立入禁止の措置をとり、翌7月16日の火曜日から19日の金曜日については降雨が続き増水が見込まれたことから、引き続き左岸側遊歩道は閉鎖していた。

その後、天候の回復が見られ、水量・水位等を考慮した上でロープやバリケードによる立入禁止区域の拡大などの安全確保を行い、7月20日の土曜日から通行制限を解除した。

解除するに当たっては、担当警備会社、利根地区コミュニティセンターと協議を行い、資料記載の各項目を確認・徹底することとしており、沼田土木事務所や周辺観光協会などとも情報の共有を行っている。

以上、観光交流課への調査事項に対する説明とさせていただきます。よろしく願います。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。まず調査事項1、上州沼田真田まつりの結果と市外からの来場者をどう取り込んでいくかの検討について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 ざっくりで結構なのであるが、大体の来場者というか、この真田まつりに来ていただいた人数が分かれば教えていただきたいのと、あとは先ほどの産業振興課でも言ったが、やはり沼田らしさというか、そういうものをどうやってアピールをして、そういったことによって市外からファンを取り込んでいくかということで、実際やってもらっている団体等との協議というか、内容をどういうふうにしていくのか、そういったことについてはどういうふうに協議をされてきたのか。また来年に向けてどのような取組をされていくのか、あればお聞かせいただければと思う。

○観光交流課長 まずは入り込みについてなのであるが、先ほど、資料には書かなかったがということで御説明申し上げたが、6,500名ということで願います。

市外からの来場者ということで、出ていただいた方々、長野であるとか新潟であるとか埼玉から来ていただいている各種団体の方々がいらっしゃり、こちらで周知するほかにそれぞれの団体というのか、例えば何々武将隊とか、おもてなし隊とかというところのSNSなども使って事前にPRなどを行っていただいているような経過もある。あとポスターについていえば、真田街道推進機構の関係市町村というか加盟市町村、それから県内の、全体ではないが市町村役場であるとか、各種商工会議所であるとか、道の駅というようなところにもポスターの掲示をお願いしている経過もあるので、この日にこれがあるということについてはそれなりの周知はできたかなというふうに考えている。

各種団体との協議であるとか、イベントの内容等についてになるが、今回鐘楼前にステージを設けてそれぞれの団体のイベント、手久野太鼓さんをオープニングに願いますなどしてステージをやっていたわけなのであるが、今年出ていただいた方々については、昨年出ていただいたようなところがメインということになっており、同じような内容になってしまった感は正直否めない部分はあるが、それぞれの追っかけというか、ファンの方々には楽しんでいただけたのかなと考えている。

今後、産業展示即売会、それから防災防犯フェアの力を借りてという部分もあるが、イベントの内容も含めて、あと周知の方法も含めてアンケートというか、こちらは委託事業になっており、FM-OZEに委託をしている事業になるが、そちらからも御意見等を伺った上で、次年度以降の内容であるとかPR方法についても検討してまいりたいと考えている。

○副委員長 今年も天気にも恵まれて、結構人出は多かったのではないかなと思うが、よかった

などというふうには個人的には思っているが、全国各地、特に関東近県含めて、こういうおもてなし隊、武将隊の方々の団体は結構あるのではないかと思うのである。であるから、そういうところに、産業展示即売会ではないが、市外からの団体を含めて多くの団体に来てもらうことによって、そういった方のつながりでまたこの真田まつりに来ていただくことにつながっていくということを検討していく必要があるのではないか。多分、ああいう団体の方々は横の連絡を持っているのだと思うのである。大きなイベントがあるとそこに行くから、そういうところを、力を貸してもらいながら来場者を増やしていく、また、イベントの中身を濃くしていくというか、やっていくというようなことを協議、検討していく必要があるのではないかと思うが、お考えがあればお聞かせいただければと思う。

○観光交流課長 まさにおっしゃるとおり、先ほど産業展示即売会の中でも出展者のネットワークを使ってというようなお話があったかと思うが、そういった方法も用いながらということに多分なるが、ただ、あまり多くなりすぎても、スケジュール上という部分もあるので、その辺はまた検討を加えていきたいと考えている。また、上州沼田真田まつりということもあり、一応真田ゆかりの武将隊という部分もあるので、その辺も考慮しながら、あまりそれないようにというか、考慮しながら考えていきたい。

○副委員長 分かった。ただ、いろいろな団体に情報を提供していく。来るか来ないかは別にしても、いろいろな団体、そういう団体に情報提供しながら意見を聞く。多分全国どこでも同じようなことはやっているのだと思うのである。そういった団体がその地域の中でこういったイベントにどう関わっているのかなども調べながら、真田まつりの中身を濃くしていくというか、よくしていく。また、新しい団体の参加を得ることによって、来場者を増やしていくことを検討していく必要があるのではないか。現状の枠の中だけではなかなか飛躍は望めないのではないかと思うので、そういう幅を広げた取組というのを検討していく必要があるのではないかと思うので、もしお考えがあれば最後にお聞かせいただければと思う。

○観光交流課長 これもまたおっしゃるとおりということになってしまうが、よく何々城というお城があると、大体そこに1つは、そういう団体というか、演武を行うような支度をした方々がいらっしゃるので、うちの課としてもそういった情報収集をさせていただきたいと思うし、あと次年度以降、そういったイベントに多くの方々、まずは来場者を増やすためにそういった団体であるとかイベントであるとか、そういうところも含めて検討していきたいと考えている。よろしく願います。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に調査事項2、吹割の滝増水に係るその後の安全対策の検討結果について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの提案どおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後2時22分～2時28分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

ここで、農林課長から発言の申し出があったのでお聞き取りいただきたい。農林課長。

○農林課長 先ほど御質疑をいただいたその他の鳥類について御報告差し上げる。具体的な場所は確認が取れないが、カモということで御報告させていただく。以上である。

○相澤委員 御丁寧に報告感謝する。サギについても少し、常に心に置いていただけると助かるので、よろしく願います。

○委員長 それでは進行する。

(農林課長退室)

(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは(2)の経済部各課の調査事項検討・意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、願います。木内委員。

○木内委員 以前委員会の中でお話させてもらったことがあるが、迦葉山へ行く道路の、交通ルールで決まっていなくても、登りと下りで一方通行になっているわけなのである。そのときの標示を明確にしたり、下り車線を登ってきってしまう車がいることの対策を、そろそろ冬も近づいてきて、1月になれば参拝客も増えてくると思うので、そこがどのようになっているかをお聞かせ願えればと思う。

○委員長 この前の件の進捗か。何か前向きな回答をもらったのであったか。

○木内委員 分かりやすい看板をつけたというのだけれども、ナビで検索するとやはり向こう側から入っていくように案内される。

○委員長 さらに検討についてという感じか。

○木内委員 さらに検討というか、その後の進捗である。

○副委員長 進捗状況についてでいいのではないか。それでまた聞いてもらえれば。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局 調査事項について確認)

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしく願います。

(経済部の所管に係る調査事項について、都市建設部各課の所管・調査事項報告が終了した後の休憩中に、野村委員から、三峰林道盛土箇所の林道復旧に関する詳細についてを調査事項としたい旨の申し出があった。全委員で確認し、農林課へ調査事項として通告することとなった。)

- 委員長 以上で経済部の調査事項の検討と意見交換を終了する。
それでは準備のため休憩する。

午後 2 時 3 2 分～ 2 時 3 4 分

- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(3) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

ア 建設課

・所管・調査事項報告

- 委員長 それでは、次第の 3、(3) 都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。最初に建設課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。建設課長。

- 建設課長 市内における除雪体制について報告させていただきます。

道路の除雪は、交通量の多い道路を中心に市内の建設業者へ委託し、積雪がおおむね 10 センチメートル以上となったときに除雪を行い、対向車両等の事故防止を考慮し、作業効率の上がる一般車両の通行前の、原則午前 7 時 30 分までに除雪作業を完了することとしている。

また、気温が低く路面の凍結が予想されるときは、積雪が 10 センチメートル以下であっても業者は担当路線をパトロールし、路面凍結によりスリップ事故が起きる可能性が高い坂道や路面が圧雪・凍結状態になるおそれがある場合には、凍結防止剤や滑り止めの砂などの散布を行い、事故などを未然に防ぐ対策を行っている。

また、豪雪等の異常降雪により、通常の除雪では車両の通行幅員が確保できないような状況となった場合は、市の指示により排雪を行う場合がある。この場合、通行規制等を伴うため市の指示により実施することとしている。

今年度における除雪の委託契約については、本庁管内、白沢支所管内、利根支所管内の各地域ごとに地元業者と委託契約をする予定であり、各地域の委託業者数及び除雪路線数とその委託延長は、本庁管内は 23 業者 209 路線、延長 166.1 キロメートル。白沢支所管内は 10 業者 204 路線、延長 80.9 キロメートル。利根支所管内は 26 業者、250 路線、延長 122.5 キロメートルを除雪路線として委託契約の予定である。また、契約期間は 12 月 1 日から翌年の 3 月 31 日となっている。

次に、市民の皆様への除雪に対するお願いと協力についてであるが、添付資料を御覧いただきたい。添付資料の 1 ページであるが、「除雪作業に協力を」とした、県道路除雪会議が作成したチラシの回覧をして除雪作業への協力をお願いする予定としている。本庁管内については 12 月 15 日回覧予定、白沢、利根については独自の回覧方法で回覧することとしている。

また、業者への除雪委託となっていない、地域における生活道路の除雪については、市職員による直営除雪作業を行っており、地区より除雪要望等があった際も直営で対応している。

そのほか、自助、共助による除雪活動への支援として、除雪協力のいただける団体へは除雪機購入のための補助金、また、自ら所有する除雪機を使用して地域の生活道路となっている市道の除雪に協力いただいた方には、除雪機の運転等に係る経費の一部として助成金の支給を平成 29 年度より行っており、今年度も行う予定である。

- 委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。調査事項 1、今年度の

除雪の対応・計画について質疑はあるか。木内委員。

○木内委員 除雪の体制がいろいろと進んでいることと思うが、除雪を請け負っている事業者の中には、機械の維持であるとか修繕費であるとか、そういったことに苦慮している事業者もあるかと思うが、そういった事業者への対応というか支援というのは、何かお考えがあれば聞かせていただきたい。

○建設課長 除雪の業務委託は、現在請負事業者が所有している除雪機械の単価を基に請負契約を締結して除雪作業を行っている。また、維持・修繕等の補助の支援策等は現在ない。ただ、除雪機の貸出し等をやっているようなところも、支援策ということであるが、そういう町村もある。積雪量が多い地域なのであるが、そういう支援策もあるが、ちょっと沼田市においては、今のところ国庫補助金等を活用して直営の作業のための除雪機を増やすということで限界なので、貸出しとかそういう支援策まではまだ行えない状況である。

○木内委員 貸出し等も今後、可能性的にはそういった請負事業者が減ってきてしまったり、除雪のオペレーターの方々が確保しづらくなる時代が来るかと思うので、貸出しも含めた検討をしてもらえればと思うが、近年雪の降る量は、シーズンを通しては少なくなっているかと思うが、季節で思いを巡らすと、3月の割と遅い時期にまとまった雪が降ったりすることもあり、そういったときに委託事業者においても、人員の確保に大変苦慮されているように聞くのだが、その10センチ以上であるとか、あるいは警報であるとか、そういったときの人の確保も大変なようなので、ある程度多めに人を確保できるような仕組みづくりが必要ではないかと思うが、その辺についてお考えがあれば教えていただきたい。

○建設課長 ただいまの御指摘のとおり、除雪機械の種類など、あとは人手不足、それから人員の確保の観点でも、除雪環境を全部含めて考えて検討していかなければならないのかなとは思っているので、今後研究してまいりたいと思う。

○木内委員 先ほどもお話ししたが、特に3月の年度が替わる時期にべたついた大雪が降ることが多い中で、こちらのチラシのように大雪時は不要不急の外出をお控えください、とあるが、卒業式とかその前の段階だと入試とか、どうしても子供が外に出なければいけない、あるいは高齢の方であれば病院に行かなければならない、なんてことがあるかと思うので、そのときに事業者の機械が、委託で受けているのにもかかわらず、修繕・修理ができないために動かないとか、人がいないから除雪ができないとか、そういうことのないように検討を進めていただければと思うのでよろしく願います。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 先ほど課長に説明いただいたが、補助金を出して各町だとか地域の班とかに除雪機の購入の補助をされているが、大体今そういうことで補助金を受けて、どれぐらいの除雪機が購入されているのか。分かれば、ざっくり結構なのであるが、教えていただけるか。

○建設課長 除雪・排雪の協力の助成金については、令和5年度で申請者数が15人、活動回数が56回、助成金が16万8000円出ている。

それから、沼田市除雪機等購入費の補助金なのであるが、令和5年度は、申請団体は0であった。参考に令和4年度を申し上げると、1団体があり、1台導入している。補助金が19万5000円。これは小型除雪機を購入し、補助金を出している。

○副委員長 どういう使い方をされているのか、個々のところは分からないが、除雪機というのは、もうほとんど雪の時期が終わったら使わないから、冬場使おうと思ったときには大

体バッテリーが上がっていることが多いらしいので、積雪の多い地域ではないから、多分地域で購入してもなかなか使い慣れない部分があると思うので、例えば、そういう時期になるからバッテリー上がり点を点検してくれとか、そういうことを広報していく必要があるのではないかと思うので、せっかく購入していただいたのだから活用してもらわなければいけないわけであるが、いざ使うときにバッテリーが上がっていて使えないというのは困るから、まだ雪が降る前であるから、回覧だとか区長に通知を出すなりして、そういうことのないように注意喚起をしてもらう必要があるのではないかと思うが、そういうことに対するお考えがあればお聞かせいただきたい。

○建設課長 ただいまの御指摘のとおり、やはりせっかく購入していただいたもので使っただけなければ意味がないものであるから、その辺に関しても購入された団体に、お知らせではないが、そういったことを考えていきたいと思っている。

○副委員長 分かった。では結構である。感謝する。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で建設課を終了する。

イ 都市計画課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて都市計画課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。都市計画課長。

○都市計画課長 1、街なか活性化における旧中央公民館跡地の活用についてであるが、沼田まつり等のイベント時に使えるように舗装の広場とし、令和5年度から沼田まつりではメイン会場として様々な行事で活用された。

お配りした資料1ページの図面のとおり、中央公民館の跡地は沼田市の中心部に存在する貴重な公共空間として、活性化に生かすべきものと考えているが、隣接する土地区画整理事業5街区では、中央公民館跡地も念頭に関係地権者において仮換地図面が検討されているところであるので、引き続き区画整理事業区域内に予定されている公共施設用地が最適に機能するよう、関係者と協議を進めてまいりたいと考えている。

次に、三峰林道盛土箇所の開発における経過と現状についてであるが、資料2ページを御覧いただきたい。当該土地の太陽光発電施設設置を目的とした本事業については、沼田市地域開発事業指導要綱に基づき事前協議を行ってまいったが、令和6年6月10日に協議終了し、6月13日付で条件を付した上で協議終了の旨を事業者へ通知した。条件については、環境課所管の土砂条例許可、農林課所管の林道通行許可、建設課所管の法定外公共物境界確定、地元への事前周知となっている。

その後、令和6年10月16日、環境課職員、都市計画課職員、事業者で事業進捗状況を確認するための面談を行った。事業者からの報告によれば、現在、土砂条例申請書に附属する図面等の作成を測量会社に依頼するとともに、資金計画の検討を行っており、翌年春には着手したいとの意向を確認している。今後も関係課と連携し指導してまいりたいと考えている。なお、昨日現場をパトロールしたが、盛土の状況に変化はなかった。

都市計画課からは以上となる。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず調査事項1、街なか活性化における旧中央公民館跡地の活用について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 課長がおっしゃったように街なかにあるいい場所であるから、単純に売ってしまえだとか、何とかしてしまえというふうには思わないが、ただいかにせん、昨年、今年もそうであるが、実際使っているのは沼田まつりの3日間とその前後の、合わせて5日間ぐらい。だからいい場所なのだから、やはりいい使い方をしていく必要があるのではないかと。それで区画整理の仮換地で検討されているというお話であるが、この区画整理がいつになったら着手するのかというのが、めどが立たない中で、区画整理とはもう切り離して使い方、活用の仕方については、全庁的に考えていく必要があるのではないかと思うが、そういった区画整理と切り離して活用方法を検討するというようなことについてのお考えは全くないのかどうか。お聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 今現在の管理は財政課でしており、令和5年度にトライアルサウンディングという調査を行った。その際には民間からの活用の提案が全くなく、臨時駐車場としての一時使用の申請が1件あった。今年度については、民間提案制度ということで、この土地に限ったことではないが、市が保有する公共施設の民間提案制度というのも実施している。

委員がおっしゃるとおり、土地区画整理事業を待っているというに活用できるかというところがあるので、暫定的にでも有効な活用が見いだせればということで、関係課とは調整を図っている状況である。

○副委員長 財政課が担当しているというのは十分理解できるが、ただど一方では都市計画課の街なかの区画整理の網がかかっているというか、一定のそういうものがかかっているわけであるから、ある意味、財政課にしたって好き勝手に使えるということにはならないのではないかと。だからその辺はもう街なかの区画整理とは切り離して、財政課が本当に有効活用してもらえような方法を考えてもらっているのではないかなど。だからあくまでもその区画整理と連動した活用の仕方ということからも、もう切り離してもいいのではないかと思うが、そういったことについて何かお考えがあればちょっとお聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 ただいまの御提案なのであるが、昨年一昨年と、関連した使用を考えていくということで、地域の住民の方にもお話しているという経過もある。確かに切り離して、もうこっちはこっちで使うよ、ということもあると思うが、その部分については関係課と、あとは関係する地権者、近隣の住民等の意見を聞きながら、御提案の活用方法も視野に入れながら検討していければと思う。

○副委員長 そういうふうを検討していくということになって、地元とも協議をしていくということになれば、じゃあ一体いつになったら結論を出すのかと。また5年も10年も先に行って、じゃあやめました、というようなところまで放っておくのか。10年たって区画整理が具体化したからそれを使うというので、そういうことでずっと先へ先へ、先送りしていった意味がないのではないかと。だからもう2年とか3年とか、実際に2年間、具体的な活用方法については示されてこなかったわけであるから、あと残り2年か3年の間でどうするかぐらいの結論を出すようなめどを立てていかないと、このままずるずる行っても、ずっと沼田まつりの3日間を中心に使うぐらいで終わってしまうのではないかなという気がするし、前に課長にも話したかもしれないが、大正ロマンのところでパン祭りを社会福祉協議会が行ったときに結構人も集まったりして、街なかでそういうイベントをするにはあそこは非常に

いい場所だなというふうに改めて感じたので、中央公民館の跡地を使ったイベントということよりもコンパクトでまとまっていて、あちらのほうがいいかなと個人的には感じているので、そういうことで、ずっと先まで引き延ばすのではなくて、一定の期間を区切って方法を検討するというところについてのお考えがあるのかどうか、お聞かせいただければと思う。

○都市計画課長　そういう期限というのは大事な考えかと思うので、そういう要素も含めて、検討する。

○委員長　ほかに。野村委員。

○野村委員　この中央公民館の跡地は2, 700万円もお金かけて舗装した土地なのである。これは2, 700万円かけて舗装したということは、駐車場にでもするのかという想像はついたが、全くそういう方向に土地が進まないとか、凍結されたままのような形になっていて、360日は無利用地で、1年の5日間だけお祭りで利用されているという土地になっているのである。それが今になってなぜこの区画整理の仮換地の関係まで視野に入れるように、何がきっかけでそういう考え方になったのかまず教えていただきたい。

○都市計画課長　隣接する区画整理事業との関係についてなのであるが、以前中央公民館を解体してどのように使うかというところの議論の中で、隣接する土地区画整理事業と一体的に使用したらどうかという考えが市のほうであった。それがいわゆるよく言っている、シャンゼリゼ通りという言葉がよく出てきたと思うのであるが、旧市役所通りから中央通り、本町通りへと続く、新たな公共歩行空間として整備したらどうかという議論があった。

市でそういう考え方を示して、具体的な方策が示されない中で沼田まつりの時期を迎えるに当たって、あの土地をまずは沼田まつりで使用できるように舗装をしようという、そういう流れだったかと思う。その後舗装した後は確かに365日未利用地みたいな形になってしまっているが、経過とするとそういう経過がある。

○野村委員　確かに同僚議員がそういった一般質問を行った経緯はあるのである。ところがこの区画整理の中町が、地元の地権者の意見集約が全然できないということで、ここはもう当分、区画整理の事業からは外すということではないが、それよりも下之町を先にやったほうが良いというふうに都市計画課のほうで方向転換したわけであろう。だからシャンゼリゼ通りにするとかいう話は前にあったけれども、基本的には無理なのである。地権者が動かないのだから。この区画整理の5街区は当面凍結のままだと思う。だから今になって、シャンゼリゼ通りにしたらどうかという話が前にあったので、そのことも検討の中に入れるのだと言っても、何年先の話になるか分からないような計画の中で、まず1年間に5日しか使われないという沼田市の土地が、しかも大金をかけて整備した土地が、塩漬けになっているということ自体が沼田市民にとっては大変なマイナスだと思うのである。だから月極の駐車場でもいいではないか。あるいは時間で貸す駐車場でも何でも、ここである程度お金が稼げるような、これが民間の土地だったら固定資産税等を相当納めなくてはならないわけである。そうすれば何もしないで1年間に5日ぐらいしか使わないようなことは民間だったらそんなの全然考えないし、民間の立場になって公を少しはいろいろ考えていかないと、財政的には今もう物すごく厳しい状況の中なのだから、自前の市の土地の利活用は、もうちょっと積極的に考えていかないと、都市計画課長もそういう立場に立って、ある程度財政課との協議にもそういう姿勢で臨んでもらったほうが市民のためになると思うが、その辺お考えがあったら聞かせていただければと思う。

○都市計画課長 まず野村委員がおっしゃった、中町の街区がいつになるか分からない、あとは下之町を先にする決定をしたという発言があったかなと思うが、区画整理がまだ、仮換地の指定をしていない街区については、凍結状態というか、街区ごとに協議を重ねている状況にはある。全く止まっているという状況ではないので、街区ごとの、まずは協議をさらにスピードアップさせるとか、そういったものに注力していけばと思う。

あわせて、確かに土地が塩漬け状態にはなっているかと思うので、なるべく1日でも早く皆さんが納得するような利活用ができるように、庁内においても積極的に進めていきたいと思う。

○野村委員 この土地というのは、見た人は誰でも、何で目の前にでかいホテルがあって駐車場として使わせることができないんだ、というふうに、単純に素朴な疑問を感じるぐらい、この土地はそういう立地条件なのである。ただ、ホテルにはもう話をしても無理だと思うのである。ホテルはこれを諦めて、この周辺をみんな借り集めて駐車場を整備しているから、今さら使ってくれなんて言ったって、うちはいりませんよ、と断られるのも目に見えているので。これを駐車場で使えないのだったら、昨日この委員会で行政調査を行ってきたが、土日祭日ぐらいは例えば軽トラ市場、あるいはキッチンカーのイベントみたいなものをやるとか、1年のうち360日遊ばせているということではなく、これはもう市の都市計画課だけではなく、全庁を挙げてこの土地をどういうふうにして、年間を通して360日遊ばせないようにしたらいいかということ、本気になって考えないと、他の自治体から沼田は何を考えているんだという話になると思うのである。だからこの土地は本当に貴重な土地で、こんないい立地条件の土地はないのだから、もっと本当に市民のためになるように、活用できるようなことを全庁を挙げて考えていただければと思う。それには、都市計画課長が先頭になってそういう提案をして賛同を得るような、そういう方向に話を持っていただければ、市民の皆さんにも喜んでいただけるのではないかと思う。だから軽トラの朝市でも何でも、目の前にホテルがあるのだから、朝市をやれば珍しいからお客が何か買ってみるか、見てみるかとなるのだから。そういうことを考えていかなくは、こんな立派な土地がもったいない。本気で考えていただきたいと思う。

○都市計画課長 街なかのほうで整備した天狗プラザもあるので、そこが使い勝手があまりよくないという御意見もあったりするので、そこのすみ分けをうまく整理しながら有効的な活用を検討したいと思う。

○委員長 ほかに。木内委員。

○木内委員 区画整理5街区というところの隣接の空き地になるかと思うが、もしお答えできる内容であれば、この区画整理5街区の方々の要望などはどのようなことが上がっているのか、お話しいただければと思う。

○都市計画部長 具体的な提案はないかと。ただ、5街区においても観光であったり、あとは商業、お祭りというキーワードは出てきているので、それに関連するような使用方法というのは求めているのかと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、調査事項2、三峰林道盛土箇所の開発における経過と現状について質疑はあるか。野村委員。

○野村委員 この三峰林道で一番問題になったのは、まず盛土が大丈夫なのか。盛土の成分は問題がないのか。それと林道が大型ダンプの搬入でガタガタにされたわけであろう。要するにこの事業者がちゃんと責任を持って修復をするのか。そういったところが非常に心配された点で、それで問題になったわけであろう。それでもう長々と具体的な話を事業者に求めて、ずっと来たわけであろう。それで先ほどの課長の説明だと、来年事業者が事業着手するという説明だったわけであるが、盛土そのものも問題は問題なのであるが、あの林道の整備補修について、事業者はどのような回答をしているのか。

○委員長 開発の関係で分かればということで。所管は農林課であるから。

○野村委員 所管は農林課になるという話になると思うが、こういったことを説明された検討の経過の中でいろいろな話が出ているわけではないか。それは都市計画課でも聞いているわけだから、そういう話の中で林道の整備だって事業者にどこかで委員の方が言っているわけであろう。そういう質問に対して事業者がどんな話をしているのか。聞いている中での話でいいから、分かれば教えていただきたい。

○都市計画課長 聞いている内容についてなのであるが、まずはこの開発の許可が出て、あと土砂条例の許可が出れば、太陽光パネルの開発に入ると思うが、その工事の搬入時には、壊れた林道を工事車両が通れるだけの修復を事業者がして、工事をする。それで工事が終わった後に本復旧をする約束になっているという話は聞いている。その修復の内容については農林課に確認しないと分からないのであるが、そのような約束になっているという話は聞いている。

○野村委員 パネルを搬入するとき当然トラックで行ったり来たりするから、全部終わってから完全な修復をするという、それは分かるが、今の説明の中に品物、要するに資機材を搬入するとき、仮にそこに鉄板を引いて、その鉄板の上にトラックが通りますよと、そういう具体性のある説明というのは一切なかったのか。

○都市計画課長 具体的にどういう仮の修復をして、工事車両が出入りするという話は把握していない。

○野村委員 みんなが心配しているのは、あの林道は幅員が狭いから、大型のダンプが通ること自体ちょっと無理があるのである。だから我々が現地調査を行ったときも、大分立木がなぎ倒されていたり、無理やり通った形跡が分かるのである。もう本当に道路がゆがんで、乗用車なんかが通ると、気をつけないと車体の腹が道路にこするような、そういうところも多々あって。そういった自分たちのやったことに対する責任は、こういうふうにしてちゃんとやりますから、という具体性のある話というのは、今の課長からの説明だとなかったのかなど。物を搬入するときはそれなりに、ある程度は補修をしながらやりますよ、それで全部が出来上がったらきちんとやりますから、という程度の説明だったというそういう理解でよろしいか。

○委員長 聞いている範囲でよい。

○都市計画課長 都市計画課として聞いている範囲は先のとおりなのであるが、担当する農林課とは詳細な内容を当然詰めているかと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で都市計画課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後3時18分～3時21分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは、次第の(4)都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上お願いする。ないか。

○木内委員 休憩願う。

午後3時22分～3時24分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で都市建設部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 それでは、(5)今後の日程について事務局より日程案説明を行う。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。皆様そのように御承知おきいただきたいと思いますのでよろしくお願ひする。

ほかに、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。